

④ 花き類

1 カーネーション [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- カーネーションは全道的に栽培されているが、主に道央、道南に作付が多い。品種はスプレー系が主であるが、一部スタンダード系、ダイアンサス系品種もある。作型は夏秋期採花が主体となっているが、越年株利用による春夏採花もある。
- 施肥標準の基肥窒素施肥量は 5 kgN/10a、分肥は 1 回当たり 6～7 kgN/10a で 3～4 回行う。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破砕などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎ 持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t /10 a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第 1 条の 2 第 2 項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法 2 条第 1 項又は第 15 条の 2 第 1 項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

2 スターチス類 [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- スターチス類は全道的に栽培されているが、主に道央地域に作付が多く、道南地域でも栽培されている。品種は大別すると1年草扱いのシヌアータ系と宿根性のハイブリッド系などである。シヌアータの作型は夏秋期採花が主体であり、宿根性品種の作型は当年株による夏秋期採花と据え置き株による5～6月採花がある。
- シヌアータ種の施肥標準の窒素施肥量は基肥10kgN/10a、分肥2kgN/10aで2～3回行う。宿根性のハイブリッド系品種の施肥標準窒素量は2年目以降基肥7kgN/10a、分肥は1回当たり4kgN/10aで年2回程度行う。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する機会が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などを行う。

◎ 持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥4t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

3 きく [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- きくは道北、道央及び道南地域で栽培されている。きくの品種群は「輪ぎく」「スプレーぎく」などに分けられる。輪ぎく、スプレーぎくの作型は夏秋期の採花が主体となっている。
- 大中輪きくにおける施肥標準の窒素施肥量は基肥、分肥合わせて20kgN/10aである。作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病害虫防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用、対抗植物の導入を進めるなどの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病害虫の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎ 持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 対抗植物利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

4 宿根かすみそう [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- 宿根かすみそうは全道的に栽培されているが、道央地域で多く、道南及び道東でも栽培されている。主な品種は「雪ん子」、「雪ん子クリスタル」、「ブリストルフェアリー」などがある。作型は無加温越冬作型で6～7月採花、新苗定植では8～10月の採花となっている。
- 施肥標準の基肥窒素量は植え付け年7 kgN/10a、2年目以降5 kgN/10a程度である。作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じて搬出する。たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病害虫防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病害虫の発生を可能な限り抑制する。雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎ 持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

5 ゆり [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- ゆりは主に道央、道北地域で栽培されている。品種はオリエンタル系を主体にアジアティック系、LA系、シンテッポウなどがある。作型は促成・雨よけ作型で6～8月切り、凍結貯蔵球を用いた抑制栽培による夏秋切りが多い。
- 施肥標準の基肥窒素施肥量は8 kgN/10a、分肥は4 kgN/10aである。作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積するケースが多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

6 トルコギキョウ [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- トルコギキョウは全道的に作付されているが、主として道央地域に作付が多く、道北、道南地域でも栽培されている。品種は中～中晩生種が主体である。作型は越年加温栽培による5～6月採花もあるが、夏秋期採花が多い。
- 施肥標準の基肥窒素施肥量は8 kgN/10aであり、分肥は1回当たり4 kgN/10aを3回程度行う。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破砕などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、近紫外線カットフィルム、光反射性マルチの利用および防虫ネット利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎ 持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- （留意事項）
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

7 ばら [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- ばらは道北、道央、及び道南地域で栽培されている。主要品種は「ローテローゼ」「ノブレス」「パレオ」等である。主な作型は冬期休眠栽培で4～10月採花である。
- 2年目以降における施肥標準の基肥窒素施肥量は5 kgN/10a、分肥は1回8 kgN/10aで3～5回行う。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積するケースが多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合は緑肥用のとうもろこし、えん麦を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。耕土層は60cm深の確保が望ましい。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破砕などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

8 アルストロメリア [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- アルストロメリアは道央、道南及び道北地域で栽培されている。品種はハイブリッド系（四季咲き性）が主体である。作型はほとんどが冬期加温周年栽培である。
- 2年目以降における施肥標準の基肥窒素施肥量は4 kgN/10a、分肥は1回当たり4 kgN/10aを5～7回行う。
作付け回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する機会が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。耕土層は40cm深を確保する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用削減を図る。

◎持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

〈留意事項〉 ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

9 デルフィニウム [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- デルフィニウムは全道的に栽培されているが、主として、道央、道南地域で作付が多く栽培されている。品種は「エラータム系」「ペラドンナ系」「シネンシス系」などがある。作型は据え置き株を利用した春採花や夏秋期採花が主体である。
- 施肥標準の窒素施肥量は2年日以降、基肥、分肥を合わせて16～18kgN/10aである。作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性の改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

◎持続性の高い農業生産方式に係る技術（省令指定）

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

〈留意事項〉 ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他必要な事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

10 カラー [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- カラーは全道的に栽培されており、特に空知、オホーツク、渡島地域で作付けが多い。
主な品種は「クリスタルブラッシュ」、「イエローハイブリッド」、「パシフィックアイ」などである。作型は夏秋期の採花が主体となっている。
- 標準的な窒素施肥量は5kgN/10a程度である。
作付け回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合があるので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、敷わらや手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

区 分	技 術 名	使用の目安
たい肥等施用技術	たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術	たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用する。
化学肥料低減技術	局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術	現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。
化学農薬低減技術	生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術	現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。